プチ労 106 回目 2019-10-27 まとめ

参加者:9人(うち1名4歳幼児) 中高年:青年=4:5 地域:それ以外=5:4

メニュー: ハンガリー・グーヤッシュ (ハンガリー農民の牛筋肉のパプリカ煮込み。ブタペストで食べたときの「懐かしい味」の代わりに隠し味麺つゆ。)と鶏ガラスープで炊いたインディカ米

「近現代日本 150 年の労働者・民衆の闘いの歴史」番外編「慰安婦」・「徴用工」問題の歴史と現在 レポーターGO

長いのでく小見出し目次>

1. 「慰安婦」問題の歴史と現在

3 p

- ・日本の裁判所で事実が認定。1000人以上の証言者
- ・1993年河野官房長官談話で「軍の関与」と「強制」認める
- ・中高教科書に「慰安婦」問題記載!しかし10年間のみ
- ・アベの「河野談話見直し」と「慰安婦捏造キャンペーン」開始
- ・最初の「慰安所」から、「未成年連行」
- ・軍の全面的な統制があった
- ・「慰安婦証言の信びょう性」を問う指摘に「信びょう性」なし
- ・金はもらっていないし「性奴隷の極致」 -ムンオクチュさんの軍事郵便貯金裁判
- ・実質性奴隷の「公娼」も「慰安所」で「性奴隷の極致」
- ・「慰安婦」は何人いたのか?
- ・朝鮮人「慰安婦」はどれくらいいたのか?
- ・「慰安婦」の戦後は大半が PTSD
- ・「組織的大規模に植民地から女性を連行」したのは日本だけ
- 1965年「日韓協定」で1ミリも「解決済み」ではない
- ・国際社会は「慰安婦問題は現在進行形の人道の罪」 一自分、自分の娘・妹・恋人・妻・母親だったら

2. そもそも「徴用工」って?

13 p

参照: YouTube 動画「そもそも徴用工ってなに?」 (10分・"1945年への道"作・2018/12/15公開)

https://youtu.be/MWjaDoV10Uo

3. 「日韓請求権協定」で何も払ってないし解決してない

14 p

参照: YouTube 動画「徴用工判決と日本政府のブーメラン事情」 (6分・"1945年への道"作・2018/11/18公開)

https://youtu.be/kZJGp7oZAN0

4. 日本は一度も「謝罪」してない ドイツの場合

16 p

5. 今から日本の民衆の出番「アベ打倒!」

17 p

1. 「慰安婦」問題の歴史と現在

適当なビデオとかがなかったので、別紙資料をめくりながら説明。

「慰安婦」 - レイプと性病を防ぐために、「満州事変」からアジア太平洋戦争の時期に、日本軍が戦線の全域に設置した軍専用慰安所へ、軍が統制して、甘言・詐欺・暴行により強制的に連行され、日本軍将兵との性行為を強制され性暴力を受けながら生きなければならない"性奴隷(sex slaves:国連の公式用語)"にされた朝鮮人を主とする女性たち。

歴史用語として「慰安婦 (comfort woman)」。

日本の裁判所で事実が認定。1000 人以上の証言者

1987年韓国民主化の末、1991年に元「慰安婦」として初めて名乗り出たキムハクスンさんの「日本の謝罪と賠償」を求める提訴以来、「慰安婦」(日本軍性暴力被害者)訴訟10件のうち8件で35人の「軍が統制し、強制的に連行され、性行為を強制された」という事実が認定された。

裁判自体は、2003~10年の間に最高裁ですべてわけのわからない二つの理由 「国家無答責」と「除斥(≒時効)」で棄却された。

しかし、この間に、韓国で240人、北朝鮮で220人。そのほか中国・フィリピン・台湾・インドネシア・オランダ・マレーシア・東ティモール含めて、多くが未成年、大半が「公娼」未経験者である1000人以上が各国政府に認定され、同様の証言をしている。(資料4p)

1993年河野官房長官談話で「軍の関与」と「強制」認める

1991年のキムハクスンさんの証言に衝撃を受けた研究者吉見氏が防衛研究所図書館で発見した「軍の関与」を示す資料が1992年に公表されたことを契機に宮沢政権が調査を始め、1993年河野官房長官談話が発表された。

その要点は、①日本軍が「直接あるいは間接に関与」した、②総じて甘言・ 弾圧による等、本人の意思に反して集められた」、③慰安所生活は「強制的な 状況のもとで痛ましいもの」だった、④「多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つ けた問題」で「心からお詫びと反省の気持ちを申し上げる」(資料4p)

この談話は、1980年代から流布された、いわゆる「吉田証言」に基づくものではなく、吉見氏発表の資料を起点として政府が収集した資料 370 点に基づくもの。

中高教科書に「慰安婦」問題記載!しかし 10 年間のみ

この後、1997年から中学・高校のすべての教科書に「慰安婦」問題が記載されたが、「慰安婦問題は捏造」だという人々(以下「否定派」)の動きが強まり、2006年にアベ第一次政権が登場時にすべての教科書から記載が消滅する。

「否定派」の動きとしては、1996年に「新しい歴史教科書をつくる会(つくる会)」が結成され、翌1997年には、現在アベの閣僚のほとんどが関係しているという「日本会議」が結成される。

2000年には、「慰安婦」問題に取り組む世界の女性たちの運動の頂点として、日本の女性が言い出した「アジア女性国際戦犯法廷」が開催され、多くの成果を生むが、それを報道した NHK のドキュメンタリーにアベ官房副長官が介入し改ざんさせる。

さらに、2002 年、小泉とキムジョンイルの日朝平壌宣言では、北朝鮮側が拉致「被害者」の存在を認めたことから、小泉から「拉致問題」を丸投げされたアベをはじめとして「日本人は加害者ではなく被害者」ということが協調される。

こうした日本の「否定派」の動きに対して、世界では、2007年、アメリカ・オランダ・カナダ・EU 議会で連続して、日本に対する「慰安婦謝罪要求」決議がされる。

2011年には、キムハクスンさんの登場以来、ソウル日本大使館前で毎週続けられていた「慰安婦問題抗議」のための「水曜デモ」が1000回になり、「あいちトリエンナーレ2019-表現の不自由展・その後」にも出品された、いわゆる「少女像」が設置される。

ちなみに「少女像」の正式名称は「平和の碑」である。この碑には少女の姿だけでなく、さまざまな意味が込められている。

少女から伸びる影はハルモニ (おばあさん)の形である。少女のかかとが擦り切れたはだしの足は険しかった人生をあらわし、その片方の踏みしめられたかかとは、日本政府への抗議のメッセージを込めている。一方で、地面を踏めずに少し浮いたもうひとつのかかとは、「彼女たちを放置した韓国政府の無責任さ、韓国社会の偏見」を問うている。

なお、この像の製作者であるキムウンソン・キムソギョン夫婦は、2017年には、ベトナム戦争で韓国軍による民間人虐殺を謝罪し被害者を慰める思いを込めて、犠牲になった子を抱く母親を形象化した「ベトナム・ピエタ」と呼ばれる像を製作し、韓国・済州島に設置されている。

こうした民衆の運動の高まりを受けて韓国憲法裁判所の「『慰安婦』問題解決に韓国政府が努力しないのは人権侵害で憲法違反」という判決が出される。

アベの「河野談話見直し」と「慰安婦捏造キャンペーン」開始

これらに対して、2012 年第二次政権として登場したアベは、2014 年、「河野談話を見直す」として「河野談話検証チーム」を設置する。検証の結果、アベは、「河野談話は、いわゆる吉田証言など信ぴょう性の薄い証言に基づくものではなく、資料に基づいているので見直しはしない」としたものの、「いわゆる狭い意味での強制連行、軍隊が"ひとさらいのように家の中に踏み込んだ"という直接の証拠はなかった」ことを強調する。

この「検証」と前後して、1年間にわたる産経新聞をはじめとして、「否定派有識者」による「慰安婦問題は捏造である」というキャンペーンが開始される。

その論点は、①軍の全面的な統制や強制連行の証拠はない、②「慰安婦」の証言の信びょう性がない、③「慰安婦」は金をもらっており売春婦「公娼」である、④「慰安婦」総数 20 万人というのは証拠がない、⑤日本だけじゃない、などである。以下、戦前の経緯を踏まえながらこの論点を見ていく。

最初の「慰安所」から、「未成年連行」

軍の指示で設立されたことが確認される最初の「慰安所」は、1932年1月、 「満州事変」開始から半年後、上海に侵攻した際に設立された陸海軍の軍慰安 所。翌年には「満州国」内初の軍慰安所が設立。

注目されるのは、その4年後、1937年、日本の大審院(今の最高裁)で「上海慰安所」について、国外移送誘拐罪の判決が出ていること(資料1p)。

当時、日本が加盟していた「婦女子売買禁止国際条約」を踏まえて、国内の「公娼制」について、「21歳以上」としていたのに、日本国内からも「未成年」が上海に連行されたということを判決は示した。

これは、日本国内の「公娼」経験者を連れて行ったことも意味するが、この 国際条約上、「条約の適用は植民地については本国の裁量」で、日本は「植民 地の適用除外」を宣言しており、大審院判決は、この時、同時に朝鮮から連れ ていかれた証拠のある朝鮮人女性についてはまったく問題にしていない。

軍の全面的な統制があった

河野談話がもとにした資料370点に加えて、その後の民間の調査で500点以上の文書資料が出てきているが、この間、アベ政権は提出された資料を検討す

ることなく返送してきた(WAM-女たちの戦争と平和資料館談)。

その新たな資料のなかに、1937年9月陸軍本省の出した「野戦酒保規程改正」があるが、このなかで「必要なる慰安施設をなすことを得」と規定が追加されているが、これで陸軍本省は「慰安所設置」を「合法化」した(資料1p)。

これは、2013年に行政改革大臣だった稲田朋美は「痛ましいことだが合法だったから仕方ない」と言ったが、その「合法」と重なる。

産経新聞の元社長鹿内は、「1939年4月から9月まで主計少尉として教育を受けた陸軍経理学校で、慰安所、いわゆる"ピー屋"設置要領を習った」、元首相中曽根は、「1941年、主計中尉としてインドネシアで3千人の兵隊のために慰安所を作ってやった」とそれぞれ戦後にとくとくと語っている。

そして、1942年になると、「慰安施設 400 か所つくりたり」と報告している 9月の陸軍省課長会議をはじめ、毎月のように陸軍省本省で会議が開かれてい る。

「ひとさらいのような強制連行」については、陸軍の公文書にわざわざ「強制連行してこい」と書く訳がないこと、そもそも、河野談話は「本人の意思に反して集められたことが強制性」としている。

それでも、2013 年、アベは「狭い意味での軍の強制連行」を示す「インドネシア バタビア軍法会議の記録」を河野談話時点で政府が入手していたことを国会で 認めたにも関わらず、2014 年の「河野談話検証」では無視した。

「慰安婦証言の信ぴょう性」を問う指摘に「信ぴょう性」なし

1000人以上の元「慰安婦」の証言があるにもかかわらず、否定派は「証言に信ぴょう性」がないという。しかし、その指摘自体に信ぴょう性がない。

彼らがあげる例は、例えば、最初の証言者キムハクスンさん。彼女は、1941年、17歳の時に北京で「スパイ」と疑われて「慰安所」に連行されたのだが、「その直前、キーセンだったことを隠していた」と言う。

しかし、実際は、15歳から17歳まで、京都の舞妓さんの学校と同じ妓生学校に通って朝鮮伝統の歌舞音曲を習っていたのであり、当時、19歳からとされた妓生にも卒業時点で17歳の彼女はなれなかった。

さらに、否定派は、戦後の「キーセン観光」を類推させるカタカナの「キーセン」を使って歪曲していて、その指摘自体に「信ぴょう性」がない。

(「慰安婦」証言は資料 1-2 p の右側「証言」欄)

金はもらっていないし「性奴隷の極致」 -ムンオクチュさんの軍事郵便貯金裁判

1000人を超える証言者の大半が「金をもらっていない」たしかに、部隊ごとに定めた規定には「料金」の規定がある。

1938年3月の中国常州の駐屯部隊の規定では、「休業日月1日、外出は禁止」の規定に続いて、「30分で日本人2円、朝鮮人1.5円、中国人1円」の「料金」規定がある(資料1p)。

当時の日本国内の「遊郭」の料金は、日本最大の「遊郭」と言われた大阪松島楼で、1時間で「花代」1.5円から2円程度であり、それより「慰安所料金」は高いといえるかもしれない。

そして、否定派は、戦後、ムンオクチュさんが提訴した軍事郵便貯金裁判を やり玉にあげる。彼女は 18 歳だった 1943 年 3 月から 1945 年 9 月までの 2 年 半の間、ビルマの「慰安所」にいて、敗戦時で「2 万 6 千円になった郵便貯 金」の返還を求めた(資料 2 p 「証言」欄)。

否定派は「2万6千円も稼いだ」と言うが、この金額を月当りにすると843円、一日当りにすると28円。これを仮に「30分当り料金1.5円」で割ると、一日で19人も相手にしたことになる。

実際には、裁判で事実として認定された証言で、彼女は「料金ということで金をもらったことはない。もらったチップだけを貯めた。」一体、何人相手にしなければならなかったのか。「性奴隷の極致」である。

そもそも、「料金」は、兵隊が「慰安所」の受付で管理者に軍票なり「慰安券」なりを渡すことが普通だった。そこから何割か「慰安婦」に渡すという規定も見受けられるが、食事代・日用品代が差し引かれ、大半が「料金」をうけとることがなかったことになる。

そして、渡されたものがあったとしても、敗戦とともに軍票は紙切れになり、郵便貯金にせよ、この期間の東京の1200倍という占領地インフレでほぼ無価値になった。

それでも、ムンオクチュさんが訴訟を起こしたのは「郵便貯金の価値の問題 ではなく、自分をこんな目にあわせた日本国に1円でも置いておきたくないか ら」だった。

実質性奴隷の「公娼」も「慰安所」で「性奴隷の極致」

1000人以上がリアルに証言しているように、「意に反して連行」され、「月に一度の休みがあるかないか」で「外出も禁止」され、「一日に何十人もと性行

為を暴力的に強制」された「慰安所」はまさに「性奴隷の極致」である。 1937年大審院判決からうかがえるように、日本国内から「公娼」経験者が 「慰安所」に行かされたことは考えられる。

また、戦前、日本統治のあいだに日本は朝鮮に積極的に「公娼制」を「移出」したので、朝鮮からも「公娼」経験者が動員されたことは考えられる。

特に日本からの「公娼」経験者のごく一部は、「慰安所」管理者になった例も報告されている。

しかし、これら実質性奴隷といえる「公娼」たちの大半も「慰安所」で「性奴隷の極致」となった。

日本国内の実質性奴隷の「公娼制」と「性奴隷の極致」の「慰安所」を比較すると以下のとおり。

まず、どこに住むかの自由は双方ともになかった。次に外出の自由は「慰安所」になく、「公娼制」では1933年から一応認められた。さらに、相手を拒否する自由は「慰安所」ではもちろんなく、「公娼制」ではたまにありえた。最後に廃業する自由は、「慰安所」にはなく、「公娼制」では警察にかけこむことで形式的にあったが、「借金が残っていれば返すまで無理」とされた。

「慰安婦」は何人いたのか?

資料8pには「慰安所マップ」。日本軍の戦線全域に設置されていたことがわかる。何か所あるのか? これを作成した WAM-女たちの戦争と平和の博物館の人は「新たな証言や資料を踏まえて定期的に更新しており、そのたびに増えるので数えたことはないが、1000 か所以上あるのでは。」

「慰安婦」は何人いたのか? 日本政府・軍・朝鮮総督府などは、1945年8月15日からマッカーサーが着任する9月初めまでに大量の資料を焼却したので正確にはつかめない。

1996年に「慰安婦は商行為」と言ってはばからなかった奥野法務大臣は、1960年に「そういった資料は、占領軍が正式に到着する前に、とにかく焼却と決定し、その命令も後に残るとまずいので口頭で原文衛(後の警視総監)などと手分けして伝えた。」と座談会で語っている。

1992年に吉見氏が防衛研究所図書館で発見した資料は、当時、空襲を避けて 八王子の倉庫に疎開されていて焼却を免れた資料だった。

「慰安婦」は、研究者の試算では、10万人から20万人というところである。

第二次大戦で日本軍は約300万人の兵隊を展開した。各部隊資料などから、「慰安婦」は、兵士30人に1名という資料が多いので、300万人を30人で割

ると 10 万人。約 10 年間の間には、死亡したり、病気で「使い物にならなく」なり交代が当然あったことから、2 交代とすると 20 万人になる。

朝鮮人「慰安婦」はどれくらいいたのか?

数少ない資料のなかで、1940年、「慰安所」を作ってもレイプも性病も減らなかったという資料として、「中国出征陸軍軍人の性病感染者数」の資料が残っているが、その付表に「相手先女性:朝鮮人52%、中国人36%、日本人12%」とある(資料1p)。

「慰安所」では、最初に「慰安婦」の性病検査をし、以後、毎週検査をしているので、多くの「証言」にもあるように、兵士から「慰安婦」へ、その上で「慰安婦」から兵士に性病感染したと見るべきであるが、朝鮮人「慰安婦」が5割超、その他の資料では6割、7割というものもある。

とすれば、朝鮮人「慰安婦」は6万人から12万人いたと考えられる。

否定派は、2007年、アメリカ下院が「慰安婦」決議した直後にアベも名を連ねて「ワシントンポスト」に出した意見広告で「慰安婦は2万人、うち日本人は2/5」と言っているがこの根拠はまったく不明である。

朝鮮人「慰安婦」が多いのは、大審院判決でも見えるように国際法の適用除外であることも含めて、朝鮮が植民地で、特に、性病に感染していない未成年、「公娼」未経験者を「調達」しやすいこと、また、多くの「証言」にもあるように、中国など現地人を「調達」するより現地語を解さず機密が漏れにくいことで、戦線の最遠方のラバウルなどまでも連れて行ったと考えられる。

「慰安婦」の戦後は大半が PTSD

否定派の論点としては、人数だけでなく、「そんなに多いなら、なぜもっと 名乗り出ないのか?」という論点もあるが、「名乗りでられない状況」を考え るべきである。

1945年、敗戦時点で、日本は、日本人「慰安婦」以外の「慰安婦」の帰還措置を一切とらなかった。

置き去りにされた「慰安婦」たちは、現地にしかたなく在留する人がいる一方、なんとか故国に帰り着いたものの、朝鮮でも日本でも「娼婦差別」が根強いなかで、家族や世間に体験を話すことは到底できなかった。話して差別され続けた「証言」も数多い。

韓国政府が認定した「慰安婦」申告被害者 240 人のうち、診断された 192 人のほとんどが PTSD (心的外傷後ストレス障害) だった。

現代の日本でも、2019年3月の19歳の娘をレイプした父親が無罪になった例をはじめ、数多い性被害の被害者は、「名乗りでる」どころか、長期間にわたる PTSD に悩まされている。

1991 年、キムハクスンさんが初めて名乗り出たのは、そうした家族、世間の「差別」と1961 年から続いた軍事独裁政権のもとで沈黙を強いられ、1987年、民主化闘争の末に、学生運動の女性活動家コンインスクさんが、1980 年代の軍事独裁政権下の性拷問被害者として名乗り出た後、ようやくだった。

キムハクスンさんをはじめ、多くの元「慰安婦」たちが、「証言」を始めて PTSDを克服していったのは、提訴等に踏み切った日本の性被害女性たちと同様である。

「組織的大規模に植民地から女性を連行」したのは日本だけ

橋下元大阪市長をはじめ否定派は「日本だけじゃない?」「戦争にはつきもの」というがどうか。

資料 9 p にあるように、第二次大戦中、イギリス、アメリカは、現地部隊が 専用慰安所として売春宿利用を行う場合があったが、本国・軍中央に知れた場 合、すぐに閉鎖させた。

イギリスは唯一女性の徴兵を行っていたこと、アメリカも女性の兵士採用を 積極的に行っていたこと、また、両国とも兵士の休暇制度があったこともあ る。

日本と同じく「組織的・大規模」なのは、「性病管理」のために占領地に 500 か所の「軍専用慰安所」を設置したドイツであるが、植民地から女性を連行す ることはなかった。

なお、最近、進んだアメリカの研究では、1910年代から30年代にかけて、アメリカが南米侵略を進め海外駐屯部隊が増えるにつれ兵士の性病が急増。これに対して、20年代に「売春宿利用は性病に直結するので禁止。性病感染兵士は軍法会議にかけ、給与停止や除隊などの措置をとる」という方針を決定した。

否定派は「敗戦直後、アメリカ占領軍は、京浜地区のRAA(Recreation & Amusement Association:特殊慰安施設協会)設置をもとめたじゃないか」というが、これは、1945年、占領軍が進駐する8月28日より前の8月18日に日本政府が自ら進んで設置を指示したもので、アメリカ本国に知れるとともに1946年早々に廃止された。

さらに否定派は「朝鮮戦争、ベトナム戦争で慰安所があったんじゃないのか」というが、朝鮮戦争については、1951年から1954年まで、ソウル他に4

か所 89 人の「慰安婦」のいる「特殊慰安所」を韓国陸軍が米軍のために設置 したことが明らかになっている。

これを管轄した陸軍本部の幹部はほぼ旧日本陸軍出身者で占められており、 日本軍のやり方をまねたものであり、日本軍の悪習(犯罪)が韓国軍にもうけつ がれたことをこそ反省すべきである。

ベトナム戦争では、南ベトナムの米軍前線基地で事実上「売春婦」を囲い込んだ事例が判明している。

これは、アメリカでは、1945年になって初めて「性病の特効薬」ペニシリンの大量生産が可能になり、以後、「売春=性病」禁止の方針が緩んだことはあるが、「ファシズムに対する民主主義の闘い」というような「大儀」が一応あった第二次大戦に比べて、多くの兵士が PTSD になったように、朝鮮・ベトナム戦争が「侵略者」であったことを勘案すべきである。

また、いつも「自衛」という名で起こされる戦争が、すべて民衆にとっては 侵略でしかないことを銘記すべきである。

なお、ベトナム戦争に敢えて派遣された韓国軍兵士がベトナム女性に対して 多くの性暴力を行ったことが問題になっているが、2004年には、韓国軍兵士に よるベトナム性被害女性のために韓国「慰安婦」が「私たちと同じ問題だ」と 主導して「ナビ基金」を立ち上げている。

しかし、「慰安所」設置については確認されていない。

いずれにしろ、他国の戦争を持ち出して、日本軍「慰安婦」制度を弁護するのは筋違いである。

1965年「日韓協定」で1ミリも「解決済み」ではない

この間、日本政府は「慰安婦」問題は「1965年日韓協定で解決済み」と主張 してきている。

しかし、日韓条約と請求権協定については「徴用工」との関連で後でも見るが、「個人の損害賠償請求権は残っている」とされており、ましてや「慰安婦」問題は一言も討議・検討されておらず、最近の菅官房長官の言葉で言えば「1ミリも解決済み」ではない。

「金は何回か払っているじゃないか」という向きがあるが、1993 年河野談話の後、1995 年に設立された「女性のためのアジア平和国民基金」は「国としての賠償ではない」という立場から 5 億円の民間募金だけである。名乗り出た「慰安婦」のうち韓国では半数が受け取ってもいない。

そして、2014年、アベは「慰安婦問題は捏造」キャンペーンをはらせたものの、2015年、朴槿恵と日韓合意「和解と癒し財団設立と 10 億円の支出」を発

表した。

これは、「なかったことにしたかった」アベが「慰安婦」問題を認めざるを 得なかったことを示しているが、性犯罪で往々にしているように「レイプして 札びらばらまいて終わり」ということでしかない。

そもそも日本の税金を使った 10 億円に何の根拠もない。そして、アベが首相として公式の場で何も言わない代わりに、岸田外相が記者会見で「軍の関与のもとに、多数の女性の名誉と尊厳を傷つけた問題でお詫びと反省をする」という河野談話の要点の最後の④だけを取り出した抽象的な声明を読み上げ、直後の記者の質問には「賠償ではない」、さらに「日本が失ったものは。。10 億円だけ」と答えた。

真摯な「謝罪」でもなんでもない。

事実、その後、この合意に至る過程で、韓国側の「不可逆的な謝罪」という 主張を日本側が「最終的・不可逆的な解決」という文言に変えさせたことが明 らかになっている。

また、この後、国連の場では「性奴隷という事実やひとさらいのような強制 連行の証拠なし」と日本政府としての説明を繰り返している。

「ひとさらい」に加えて、日本が1926年に締結された奴隷禁止国際条約に現在まで加入も批准もしていないから「鎖につないでなければ」性奴隷ではないのか。

こういう日本政府の態度に対して、国連は「日韓合意見直し」の勧告を出し、2017年、ムンジェイン政権が検証した結果、①被害者の意見を一切聞かず、「謝罪」したともいえず、問題は再燃せざるをえず、この 10 億円については韓国政府が代わって拠出する、②条約ではなく合意であれ、大統領が合意したものとして再交渉は求めないが、「日本が自ら真実を認め、被害者の名誉と尊厳の回復と心の傷を癒す努力を期待する」。とした。

国際社会は「慰安婦問題は現在進行形の人道の罪」 ―自分、自分の娘・妹・恋人・妻・母親だったら

2007年の欧米諸国の「慰安婦」決議にも見られるように、1990年代から国連の場を中心に「慰安婦」問題は議論・検討されて、「過去の問題ではなく現在進行形の問題である」とされている。

それは、1992年から問題になった旧ユーゴやルワンダにおける戦争性犯罪と同じく、国際社会で国際法として確立されてきた人権諸条約に違反する罪であり、現在も日本政府が明確に認め、「謝罪」をせず、再発防止策を実施していないことが「現在進行形の問題」とされている。

その意味で「二重の罪」である。

いいかえれば、「女性たちの戦犯国際法廷」も「ナビ基金」もそうであったように、現代日本の性犯罪に対してもそうであるように、「自分、自分の娘・妹・恋人・妻・母親だったら」という素朴で基本的な視点である。

「日韓合意見直し」も含む国連の再三の勧告にも関わらず、アベは「日韓協定は国際的に認められており、韓国は国際法違反だ」とよくいうが、彼の「国際法」は、ソ連も中国も韓国も参加しなかったサンフランシスコ条約に基づく日韓協定のことであり、その意味でアメリカに承認されたにすぎないことに対して、今、国際社会が言う「国際法」は人権と人道の国際法である。

「日韓合意」についても、アベは「国連事務総長にも評価された」と言うが、それは「一歩前進?」と言われたにすぎない。

「慰安婦」問題は何も終わっていない。

韓国との問題ではなく世界との問題である。

2. そもそも「徴用工」って?

「徴用工」-当時、低劣な労働条件、労働環境におかれていた日本人労働者さえ集まらない日本の炭鉱等の労働力不足を埋めるために、1939年「国家総動員法」に基づき、「募集」・「官斡旋」・「徴用」の方式で敗戦まで、日本政府と朝鮮総督府が統制し、警察と軍が関与し、甘言・詐欺・暴行により強制的に連行され、過酷な労働を強制された朝鮮人の男子を主とする強制動員あるいは強制連行労働者たち。韓国では「強制(労務)動員被害者」。

まず、豊富な資料にもとづきながら簡潔なビデオがあるので見てください。 YouTube 動画「そもそも徴用工ってなに?」 $(10 分 \cdot "1945 年 \sim の道" 作 \cdot 2018/12/15 公開)$

https://youtu.be/MWjaDoV10Uo

ビデオでは、ほぼ当初から「強制動員」であったことがわかる。

また、日本に連れてこられてからは、①管理団体「協和会」に強制加入させられ、働く先を明記された「会員証」の常時所持を義務付けられて、転職・移動の自由はまったくなかったこと、②約20万人の証言と官製資料から苛烈な酷使虐待がわかること、③給料については、全国で強制貯金・通帳取り上げがされ、さらに天引きされ、故国への送金もなされず、多くが実質賃金不払いであったこと、など、「強制労働」の実態がわかる。

ビデオの補足として、資料7pの一覧表では、72万人の動員数に加えて、

「募集」開始して半年後にすぐさま日本で「労働条件詐欺」で労働争議が338件起こり、初年度動員者の3割が参加していること、以後、毎年、虐待・食料不足などに抗議する争議が数百件にのぼり、1943年には麻生鉱業での殺人に抗議する争議までおこっていることが見える。

さらに、逃亡者は3割にのぼること、死亡者も少なくとも4万人になることも見える。

また、資料 8 p の「徴用工訴訟対象 299 社リスト」には、麻生財務相の麻生セメント(旧麻生炭鉱)とアベの妻明恵の祖父が創立した森永乳業が見える。

今、問題になっている三菱重工や新日本製鉄だけでなく、1990年代から80社を相手どって14件の訴訟が起こされているが、その中には、本命である炭鉱の麻生セメントも森永乳業も含まれており、今般、「再提訴」の動きを危惧しているともいえる。

なお、在日朝鮮人数は、1938年には100万人だったが、「強制動員」を中心 に1945年、敗戦時には236万人になった。

当時、労働運動・革命運動でも最も意気盛んなのはこれら朝鮮人運動であり、敗戦直後に日本共産党の「獄中16人」が釈放された時も迎えたのは朝鮮人ばかりだった。

これに対して、アメリカ占領軍と日本支配層は「革命」を恐怖して、1945年9月から「強制動員労務者」の優先帰国輸送を行った上で、1947年には、これら植民地の人々を「外国人」と転換した。

3. 「日韓請求権協定」で何も払ってないし解決してない

もうひとつ簡潔でわかりやすいビデオを見てください。

YouTube 動画「徴用工判決と日本政府のブーメラン事情」 (6 分・"1945 年への道"作・2018/11/18 公開)

https://youtu.be/kZJGp7oZAN0

アベが「これで解決済み」とくりかえす「日韓請求権協定」について、ビデオのふたつのポイントのひとつは「日本は何もはらってない」

そもそも日韓請求権協定の第一条の題名は「経済援助」で無償3億ドルはすべて日本企業の製品・役務を使うことになっていて、「徴用工」賠償に払いようがなかった。「本件は請求権と関係がなく、賠償ではない。独立の祝い金

だ」(椎名外務大臣)

ビデオのもうひとつのポイントは「何も解決してない」

「賠償ではない」からこそ「個人の請求権は残っている」(柳井条約局長) と日本政府は明確に認識している。

それは「原爆投下の日本国民からの日本国への損害賠償などをさけるためで、請求したいなら自分でアメリカに請求して」。結局自分に返ってくるという意味で、それをビデオでは「ブーメラン事情」としている。

ビデオの最後にある最近の河野前外相の「個人の請求権は消滅していないが解決済み」という「へりくつ」は、日本政府が2000年から主張し始めた言い方。

弁護士たちが、1990年代からの「徴用工」訴訟を詳細に検証したところによれば、日本政府は1999年まで一切そういう主張をしていない。しかし、下級審で日本政府に不利な判決が出始めて主張を急に転換したもの。

そもそも、1965年の日韓条約・請求権協定は、悲惨な朝鮮戦争を経て、1960年、4月学生革命により南北統一を求める民衆に対して、冷戦戦略を維持したいアメリカのもとで、クーデターを起こしたパクチョンヒ軍事政権と同じ趣旨でA級戦犯からアメリカに救い出された岸信介とが指揮して締結したもの。

それも、1964年に結ぼうとしたが、民衆の強力な反対運動が続き、アメリカ の指示で韓国初の戒厳令を施行して、やっと締結した。

その後、岸信介は「経済援助」を具体化した日韓協力委員会の会長に就任 し、1970年代に三菱重工が東京の地下鉄と同じ車両を倍の価格で導入したソウ ル地下鉄や浦項製鉄所の建設を差配した。

2014年にはその娘と孫が「レイプで札びら」の日韓合意を発表した。

そして、請求権協定の協議では、前に見たように「慰安婦」については一言 もなく、「徴用工」は敗戦後残った「未払い賃金」だけが項目に挙げられた が、日本政府が「慰安婦」に比べても整理されて保有する資料を「立証するの は韓国の徴用工ひとりひとりの責任」として開示せず、ウヤムヤになった。

「徴用工」も「慰安婦」と同様に「現在進行形の人道問題」である。 「慰安婦」についても見たように、アベがくりかえす「国際法」ではない 「人道の国際法違反」である。

そして、「自分、兄弟、親、祖父、友人だったら」である。

また、日韓請求権協定が基づく日韓条約では、「1910年韓国併合」が不法であるとする韓国と「日本の敗戦で無効になっただけ」とする日本が対立し、一

致を見ないまま、条約上「"もはや"無効である」というわけのわからない表現になり、現在まで対立が続いている。

2018年の大法院判決とそれが基づく2012年の大法院判決の「日本統治は不法。その反人道行為への個人損害賠償は依然有効」はそのことをあらためて宣言したにすぎない。

このことの底流には、日本側でよく言われる「日本の朝鮮統治は朝鮮を豊かにしたのではないか」という身勝手な思い込みがあるが、「日本の統治が朝鮮を収奪するだけであった」という実態を示す参考として、資料 10 p と以下の動画を参照されたい。

https://youtu.be/1UTqQjklQn0

4. 日本は一度も「謝罪」してない ドイツの場合

結局、日本は、何度か「お詫びの言葉」を言っても、敗戦後、一度も「謝罪」していない。

夫婦喧嘩でも、「何か相手が怒っているようだから、とりあえず、すみませんと言っておこう」では許されないように、「謝罪」とは、いつ・誰が・何をして、どう悪かったか明らかにすること。その上で、どうするか言うこと。

加害の責任者をきちんと処罰したうえで、賠償し、歴史教育に詳細な事実の 過程を織り込んだうえで、最終的には被害者が納得するまで「謝罪」を続ける ことである。

ドイツの場合はどうか。

1952 年、イスラエルとの「ルクセンブルグ合意」に始まり、1956 年、「民族・宗教・国籍・政治信条にかかるナチスの犯罪」を賠償する「連邦賠償法」、1957 年、ナチスが強奪した財産を返還する「連邦返還法」により、現在までに7兆円を超える「ナチスの犯罪」に対する賠償を行ってきている。

さらに、1960年代に入ると、「我々も被害者」という意識も強かったドイツ 民衆全体での「加害者責任」に向きあう対決が開始される。

その契機は、1963年、エルサレムでの「アイヒマン裁判」に続いて、ドイツ

国内で初めて、強制収容所の看守や医師を被告とする「アウシュビッツ裁判」 が2年にわたり開かれたことに加えて、学生運動だった。

韓国では民主化闘争の末に「慰安婦」が声を上げ始めたが、ドイツの学生たちは、「自分はナチス党員ではなかった」という政治家をはじめ親たちの世代に「黙って見ていた」ことも含めて「責任」を問いかけた。

その後、この学生たちが教育界やメディアの現場に入り「戦争責任」の掘り起こしを続けていった。

その結果、ドイツの歴史教育としては、小学校・中学校・高校でワイマール時代からナチス時代の通史を3回繰り返して学習している。近・現代の歴史だけで教科書1冊となり、それぞれ最終学年1年間をかけて学習し考えさせる。

「生まれてもいなかった若い世代に重荷を背負わせるのか」という問いかけに、彼らは「"自虐史観"ではなく、将来に向けて、ドイツを損なうリスクを減らすための"リスクマネージメント"であり、将来を担うこどもたちがそれを考えていけるようにするため」と言う。

さらに、1990年代、冷戦が終了し、東西ドイツ統一とともに、「徴用工」賠償を開始する。2000年8月、ドイツ政府が50%、ドイツ企業6400社が50%を 出資して、強制労働被害賠償基金「記憶・責任・未来」を創設。

2006年時点で、165万人の被害者に対して、ユダヤ人に11億ユーロ、ポーランド人に10億ユーロなど、その他、強制収容所人体実験被害者に5千万ユーロなど、あわせて44億ユーロ(5千億円)を支払っており、現在では総額7千億円にもなっている。

2005年には、あえて、ベルリン中心部の繁華街のまんなかに2万㎡のホロコースト犠牲者追悼・資料館を国費32億円で建設している。

ことあるごとにドイツ大統領や首相が言うことであるが、「賠償金は被害者の苦しみを一部和らげるだけで謝罪は続く。新たな被害者が現れるたびに謝罪と賠償金支払いは続く」という認識である。

日本も、未来のために、長い歴史のなかの「たかが 50 年の間にやったこと」を消そうとするのではなく、認めることが必要である。

それこそ、日本の民衆のよき伝統である「恥を知ること」である。

5. 今から日本の民衆の出番「アベ打倒!」

「慰安婦」問題も「徴用工」問題も人の命と労働の尊厳の問題である。 国際社会が国際法だということも「国と国の問題ではなく、国と民衆との人の 尊厳をめぐる闘い」だということである。

実際、2004年8月には、韓国では元「慰安婦」や戦争被害者300名が韓国政府に対して国籍放棄書を提出した。

資料として年表を整理してみると、これらの問題をめぐる歴史は、この間、 つくづく、民衆と国との闘いの歴史である。

日韓条約・協定は「南北統一」を求める民衆と冷戦の頭目アメリカ、その「こばんざめ」日本、冷戦の防波堤になった韓国軍事独裁政権とのせめぎあいのなかで結ばれた。

1990年代には冷戦が終結し、韓国で軍事独裁政権を打倒した民主化闘争とともに民衆の運動が高揚したなかで、元「慰安婦」がようやく名乗りをあげ、韓国・日本両政府を突き上げた。

2000 年代には日本支配層が巻き返したが、それは、「成長の止まった日本」、 賃金抑制・非正規化・移民増加というような、労働者の尊厳が踏みつけにされ る状況を反映したものだった。

いいかえると、「巻き返し」自体が今の日本の「時代の閉塞感」を招いている。我々、日本の民衆の抵抗も足りなかった。

そして、2010年代から、再び、韓国民衆の運動が高まり、憲法裁判所を突き上げて2011年判決、そして、大法院の2012年判決を出させ、ろうそくデモで 朴槿恵政権を打倒した。

韓国民衆が掲げるプラカードが「反日」ではなく、「反アベ」であるように、今から、あらためて「アベ打倒」する日本の民衆の出番である。

今、反原発闘争を続ける中で、アベたちが、モニタリングポストを故意に操作し、ICRPは放射性許容量基準を根拠なく 10mSVに上げようとするなど、アニメ「風の谷のナウシカ」でナウシカが清浄な空気のなかでは生きられなくなったように、民衆を放射能に慣らさせようとしていることも見えてきた。

しかし、原発の問題は、「慰安婦」・「徴用工」問題と同じく、「現在進行形の問題」であり、核戦争と言う意味でも、敗戦前を引きずり資本主義のためなら何でもありの岸—アベという系列という意味でも同根である。

そして、反原発運動の一環として、2年前に「国が決めたんだから今さら返上とか無理でしょう」の声のなかで、労働者の尊厳の問題としても始めた「オリンピック返上署名運動」が、今は「返上の道筋がついてきた」と言われている。

我々、民衆の具体的な「アベなるもの打倒」である。

以上

*参考文献:女たちの戦争と平和資料館(WAM)「日本軍慰安所マップ」、「日本軍『慰安婦』 問題すべての疑問に答えます」、日本軍「慰安婦」問題解決全国行動「『日韓合意』は解決で はない」、千田夏光「従軍慰安婦」、上野千鶴子「ナショナリズムとジェンダー」、熊谷徹「ド イツは過去とどう向き合ってきたか」、川田文子「赤瓦の家」、吉見義明「従軍慰安婦」、「買 春する帝国―日本軍『慰安婦』問題の基底」、石川逸子「日本軍『慰安婦』にされた少女た ち」、林博史「日本軍『慰安婦』問題の核心」、李光平「『満州』に渡った朝鮮人たち―写真 でたどる記憶と痕跡」、朴慶植「朝鮮人強制連行の記録」、「在日朝鮮人運動史―8.15解放前」、 日中韓3国共通歴史教材委員会「未来をひらく歴史―東アジア3国の近現代史」、韓国民衆 史研究会「韓国民衆史【近代編】・【現代編】」、姜尚中(カンサンジュン)・玄武岩(ヒュン ムウアム)「大日本・満州帝国の遺産」、外村大「朝鮮人強制連行」、金英達「朝鮮人強制連 行の研究」、強制動員真相究明ネットワーク「朝鮮人強制動員 Q&A」、黄昭堂「台湾総督府」、 荻上チキ「彼女たちの売春(ワリキリ)」、日本軍「慰安婦」問題 web サイト制作委員会「Q&A 『慰安婦』・強制・性奴隷―あなたの疑問に答えます」、山崎雅弘「歴史戦と思想戦―歴史問 題の読み解き方」、東京・愛知・福岡弁護士会有志「徴用工裁判と日韓請求権協定―韓国大 法院判決を読み解く」、宮崎学「不逞者」、青柳純一「韓国民主化 100 年史―3.1 独立運動か らキャンドル革命へ」、西村秀樹「大阪で闘った朝鮮戦争―吹田枚方事件の青春群像」、金時 鐘(キムシジョン)「朝鮮と日本に生きる―済州島から猪飼野へ」

ブログ「1945 年への道(http://www.wayto1945.sakura.ne.jp/index.html)」